

給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※市処理欄	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。 ◎用紙が足りない場合は、コピーしてご活用ください。

伊豆市長 あて 年 月 日 提出	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地 〒	この届出に係る連絡先	係	特別徴収義務者 指 定 番 号			
		フリガナ				氏名	整 理 番 号	
		名 称						受 給 者 番 号
		代表者の 職氏名印						
法人番号又は 個人番号								
給 与 所 得 者		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異動の事由	
フリガナ	旧 姓	円	月分 から	円	円	年	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. その他 注1 ()	1. 特別徴収継続 →(C欄記入) 2. 一括徴収 (5月分までまとめて徴収) →(B欄記入) 3. 普通徴収 (残額を個人で納付) →(B欄記入)
氏 名								
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日							
個人番号								
1月1日 現在の 住 所	〒							
現 在 の 住 所	(給与の支払を受けなくなった後の住所) 〒							

A欄

●一括徴収の届出書 ※個人事業者は「法人番号又は個人番号」欄に左側1文字空けて記載してください。

一括徴収の理由		徴 収 予 定		一括徴収した税額は 月分 (納期限 月 日) と合わせて納入します
1. 異動が12月31日以前で本人 から申出有 (注2)	徴収予定日	徴収予定額	徴収予定額合計 [上記(ウ)と同額]	
年 月 日申出				
2. 年1月1日以 降に退職 (注3)				
一括徴収で きない理由	1. 異動までに支払われる給与又は退職手当等が未徴収税額より少ない。 2. その他 ()			

注1：異動の事由欄で「6.その他」となる場合は、以下の記号A～Eの5項目より選択し、()内に必ず記入してください。

A. 総受給者が2名以下 B. 他の事業所で特別徴収 C. 給与から税額が引ききれない D. 給与の支払が不定期 E. 事業専従者

(注2) 12月31日以前の退職者についても、できるだけ一括徴収をお願いします(退職後国外へ転出する場合は、特に一括徴収のご協力をお願いします)。

(注3) 1月1日から4月30日までに退職した場合は、本人の申出がなくても一括徴収することが義務付けられています。

B欄

●転勤等による特別徴収届出書 (転勤等で特別徴収の継続を希望される場合に記入してください。)

月割額 <input type="text"/> 円を <input type="text"/> 月分から徴収 し納入する。	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地 〒	特別徴収義務者 指 定 番 号	この届出 に係る 連絡先	係	新規	新しい勤務先がまだ特別 徴収義務者に指定されて いない場合						
※		フリガナ						氏名	電話	指定番号の 事前連絡	要・不要		
		名 称										納 入 書	要・不要
		代表者の 職氏名印											
	法人番号												

※印の欄は届出者において記載する必要はありません。

◎送付先 〒410-2413

静岡県伊豆市小立野38-2 伊豆市役所税務課
(電話 0558-72-9851)

「指定番号」「整理番号」の欄には、通知書に記載された番号を必ず記入してください。

査印

転勤再就職等により、異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合、前勤務先でA欄までの部分を記入し、新勤務先に回付願います。ただし、給与所得者の個人番号は前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。新勤務先では、C欄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要な手続を済ませたうえで、給与所得者の1月1日現在の住所地(課税地)の市区町村長に送付してください。